

## 補助金等調書

補助金等の名称	結婚新生活支援事業補助金		担当課	健康こども課
交付根拠法令等	白糠町結婚新生活支援事業補助金交付要綱		終 期	令和8年3月31日
補助事業者	個人		補助金等の分類	補助金
総合計画の施策 体系(行政目標)	施策分類	子育て支援の充実	施策小分類	子育て環境の整備
	施策目的	次代の本町を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境づくりを構築するため、保育サービスや子育て支援サービスの充実に努めます。		
事業の概要	<p>(目的) 新婚世帯の新生活に係る住宅費用、引越費用及び準備費用の一部を予算の範囲内で補助することにより、婚姻に伴う経済的負担の軽減を図り、もって少子化対策を推進することを目的とする。</p> <p>(補助対象世帯)</p> <p>(1) 夫婦ともに婚姻届が受理された日における年齢が39歳以下であること。 (2) 補助金の申請の日において、夫婦の双方又は一方の住所が補助金の対象となる費用に係る住宅の所在地になっていること。 (3) この要綱による補助金を最後に受けた日以後、1年以上継続して白糠町に定住する意思があり、確約できること。 (4) 夫婦のいずれもが過去にこの要綱に基づく補助を受けたことがないこと。 (5) 夫婦のいずれもが市町村に納めるべき税等を滞納していないこと。</p> <p>(補助金の対象及び金額等)</p> <p>補助金の対象は住宅費用、引越費用（消費税を含む）が1世帯当たり60万円を上限とする。</p> <p>住宅費用及び引越費用 60万円</p> <p>(令和7年度実績)</p> <p>白糠町結婚新生活支援事業補助金 18世帯 5,388,000円 【内訳】 住宅費用及び引越費用 18世帯 5,388,000円</p>			

令和7年度 収入決算額(a)	令和7年度 支出決算額(b)	差し引き(a)-(b)	(a)収入のうち 町補助金額(c)	(c)のうち一般財源
5,388,000	5,388,000	0	5,388,000	4,501,000